保存版 「考えよう、わが家と地域の防災力」

提供：神戸市

●問合せ：区役所市民協働課　1階9番　☎4809-9820

わが家の備え大丈夫？備えについて考えよう！

地震は突然やってくる！

［突然私たちを襲う地震に予告はありません。ある日突然地震が発生したら・・・］

提供：神戸市

阪神淡路大震災
平成7年1月17日
5時46分

提供：仙台市

東日本大震災
平成23年3月11日
14時46分

平成7年1月の「阪神淡路大震災」や平成23年3月の「東日本大震災」など、多くの尊い生命を奪った大規模な地震が相次いで発生しており、今後30年以内に70%の確率で、東海・東南海・南海で連動した南海トラフ巨大地震が発生すると言われています。

被害を最小化する「減災」を実現するためには、行政のみならず、地域、市民、企業といった多様な主体による、ハードやソフトの様々な対策を組み合わせる必要があります。

これまでの災害からの教訓

平成7年 阪神・淡路大震災

- 6,400人以上の死者・行方不明者
- 自力で脱出したり、家族、友人、隣人等によって救出された割合が9割超

- 倒壊した建物に閉じ込められた人の救助と、火災の消火活動を行政が同時に行う必要があったため、行政機能が麻痺
- 大規模広域災害時には、全ての倒壊現場に行政の救助隊が速やかに到着することは困難

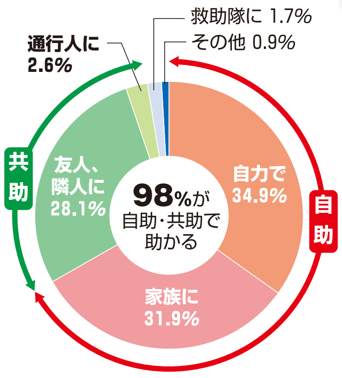

（社）日本火災学会：『兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書』より

平成23年 東日本大震災

- 1万8,500人以上の死者・行方不明者（うち約6割以上が60歳以上）
- 岩手県大槌町のように町長をはじめ町の多くの幹部や職員が津波によって死亡する等、行政も大きな被害

行政だけでは限界！被害を最小限にとどめるため皆で取り組むことが必要！

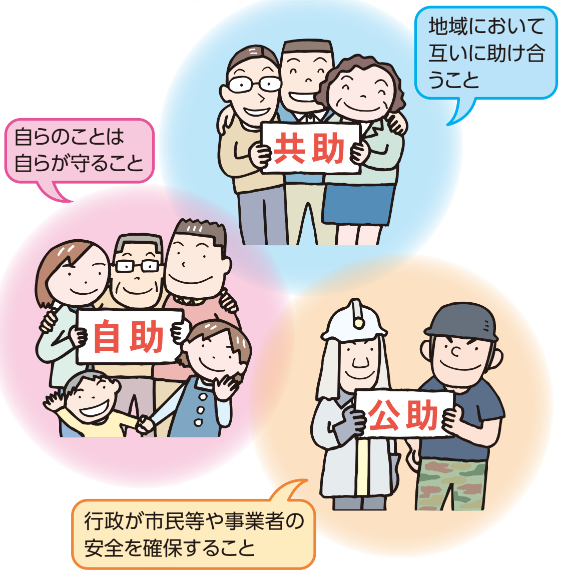

被害を最小限にするためには、震災から得た防災・減災についての教訓を生かし、災害時に「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えが重要です。

大阪市防災・減災条例について

大阪市では、平成27年2月1日から大阪市防災・減災条例を施行し、公助に加えて、自助・共助による防災・減災の仕組みづくりを推進しています。

市民の責務

- 自宅等の安全性の確保を行いましょう
- 防災知識を習得しましょう
- 地域の防災訓練へ参加しましょう
- 家具等が、地震により転倒しないように努めましょう
- あらかじめ避難場所、避難経路等の確認をしましょう
- 食品、飲料水など生活必需物資を備蓄するよう努めましょう
- 避難所の運営に協力するよう努めましょう　など